

日中平和友好条約締結 40 周年(日中交流の旅)

中国語野外学習・天津市内散策と北京フリータイム

旅行期間:8月18日(土)~8月20日(月):3日間

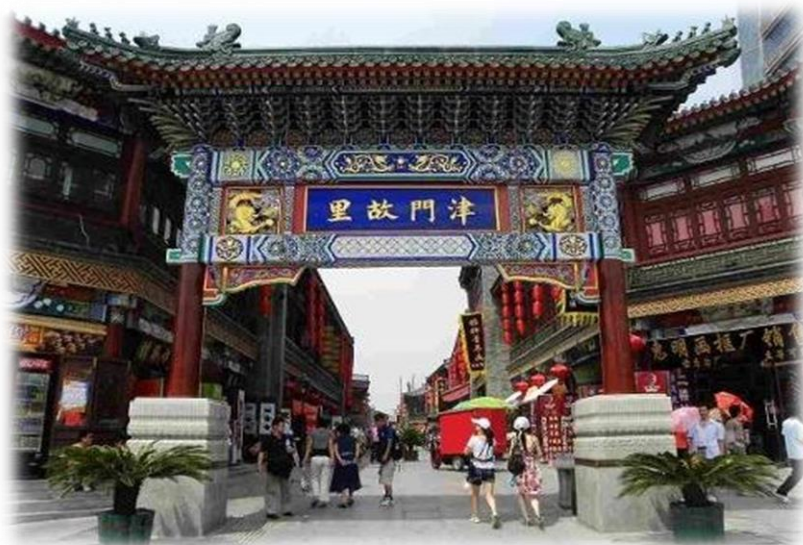
参加者20名様限定 旅行代金: 128,000円(2名1室)

18日天津のホテル集合 19日天津散策後、解散 旅行代金: 63,000円(2名1室)

- お一人部屋追加料金: 13,000円(天津1泊・北京1泊)
- 天津集合解散の場合お一人部屋追加料金: 6,000円(天津1泊)
- 最少催行人員: 15名様 添乗員同行 ■ 募集締切6月29日(金)

※下記、燃油サーチャージ、諸空港税は別途、徴収させていただきます。

- 航空会社所定の燃油サーチャージと航空保険料: 5,600円
- 現地空港税: 1,550円 ■ 羽田空港税: 2,570円(2018年5月2日現在)



明清時代の旧市街を復元: 古文化街



- 同行講師プロフィール
NHK テレビ「中国語講座」に6年間出演し、美しすぎる中国語講師として人気を集める。

昨年8月に実施をしました段文凝さんが舞台初主演の上海公演「3年前の君へ」観賞ツアーは、盛況に終わりました。今回のツアーは、夏休みの後半に合わせて、同行講師の段文凝さんの故郷である天津の街を散策しながら中国語を学ぶ旅行を企画しました。天津は、北京、上海と並ぶ中央政府の直轄市であり、華北最大の貿易港をもつ北京への玄関口として知られています。

初日の夕食は、段さんを囲んで「狗不理総店」にて天津名物包子をご賞味いただきます。2日目は、野外中国語学習として明・清・租界の古き良き時代の街並みや、天津のランドマークであるテレビ塔や天津動物公園にてパンダに会うなど盛り沢山の内容となっています。また、2日目の宿泊は、北京を代表する繁華街の王府井とし3日目の午後まで自由な時間をお過ごし下さい。

日中平和条約締結40周年記念の年に、小さな日中交流の旅を天津で楽しんでみてはいかがでしょうか。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

日中平和友好条約締結40周年(日中交流の旅)

中国語野外学習・天津市内を散策と北京フリータイム3日間

	都市名	現地時間	交通機関	スケジュール	食事
① 8/18 (土)	羽田国際空港	集合	07:10	羽田空港国際線ターミナルご集合	朝 機
	羽田国際空港	発	09:10	JL021 日本航空にて、北京へ	昼 ×
	北京首都空港	着	12:05	専用バス 着後、専用バスにて、天津市内へ	夕 ◎
	天津	着	16:30	着後、ホテルへ 夕食:天津名物、包子「狗不理総店」にて、段さんを囲んで夕食会 ＜天津:維也納酒店貴州路(ウィーンホテル) クラス 泊＞	
② 8/19 (日)			09:30	専用バス 講師:段文凝さんと中国語野外学習・天津市内を散策 五大道(租界の面影が残る) 静園(ラストエンペラー溥儀の邸宅) 昼食:東方之朱城にて飲茶料理 古文化街(明清時代旧市街を復元) 天津テレビ塔(天津のランドマーク) 天津動物公園(パンダに会いましょう)	朝 ○ 昼 ◎ 夕 ×
	天津	発	15:30	天津より北京へ	
	北京	着	17:30	北京一の繁華街である王府井のホテルへ ＜北京:北方佳苑酒店 クラス 泊＞	
③ 8/20 (月)			午前	午前:出発まで自由行動 王府井・胡同・故宮・天安門広場などご自由に散策下さい。 ホテルは、12:00にチェックアウト	朝 ○ 昼 × 夕 機
	ホテル	発	13:30	専用バス ホテルより、北京首都空港へ	
	北京首都空港	着	14:30	北京首都空港にて、チェックイン	
	北京首都空港	発	16:30	JL022 日本航空にて、帰国の途へ	
	羽田国際空港	着	21:30	通関後、解散	

注①:上記スケジュールは、2018年5月2日現在の時刻表に基づき、今後のダイヤ改正等により変更になる場合もございます。

注②:講師の段文凝さんは、1日目の夕食と2日目の天津散策に同行します。

<利用予定航空会社> 日本航空

□食事:朝食2回、昼食1回、夕食1回付き

□添乗員同行

□最少催行人員:15名

海外旅行ご旅行条件(要約)

このパンフレットに記載の旅行は、毎日企画サービス(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する企画旅行で、お客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。また、このパンフレットは旅行契約が締結された場合は契約書の一部となります。

①お申し込み方法

- 当社指定の申込書に所定事項をご記入の上、下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。
- 申込金は旅行代金、または取消料若しくは違約料のそれぞれ一部として取り扱います。
- 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し申込書と申込金を受領した時に成立するものとします。
- 電話、郵便、ファックスでのご予約申し込みの場合は、当社が予約を承諾した翌日から起算して5日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この場合も申込金の受領をもって契約の成立となります。
- 高齢者、身体に障害をお持ちの方、健康を害している方、または特別な手配を必要とする方はその旨お申し出下さい。該当するお客様にはお医者様、健康診断書等をご提出いただくか同伴者の同行を条件とする場合があります。

②旅行代金のお支払い

(1) 申込金(おひと)	旅行代金	15万円未満	15万円以上30万円未満	30万円以上
	申込金	2万円	3万円	5万円

(2) 残金は旅行開始日の前日から起算して21日目に当たる日以前にお支払いいただきます。

③旅行代金の区分

旅行開始日に満12歳以上は大人代金、満2歳以上12歳未満(旅行出発日が基準)は子供代金になります。子供代金が適用にならない幼児が座席を使用する場合は子供代金を申し受けます。

④旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した交通機関(航空機はエコノミークラス)の運賃・料金、バス料金、宿泊(税・サービス料込)、観光・食事料金、手荷物料金(利用運送機関の定めた範囲)、団体行動中のチップ、および添乗員付きコースの添乗員の同行費用、その他○○付きと表示されているもの。※お客様の都合で一部利用されなくても払い戻しできません。

⑤旅行代金に含まれないもの

超過手荷物料金、電話代・飲物代・追加飲食費等個人的性質の諸費用、日本国内の集合場所までの交通費・宿泊費、1人部屋追加料金(特記した場合を除く)、渡航手続諸費用(旅券印紙代・査証料・傷害疾病保険料・渡航手続取扱料金など)、日本国内および海外の空港施設使用料、希望者のみが参加するオプションツアーの旅行代金、自由行動中の諸料金、添乗員等個人的人の依頼をされた場合や別行動を手配された場合の諸費用、傷害・疾病に関する治療費等。

⑥取消料等のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様はお申し込み後、表記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。なお、取り消し等のご連絡は下記の受付時間内でお受けします。ピーク時とは旅行出発日が12/20~1/7、4/27~5/6、7/20~8/31をいいます。

旅行出発日の前日から起算	取消日	取消料
	(ピーク時) 40~31日前	旅行代金の10%(上限5万円)
30~3日前	旅行代金の20%	
旅行出発の前々日以降	旅行代金の50%	
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%	

⑦取消料のかからない場合(一部例示)

- 旅行契約内容に以下に例示する重要な変更が行われた時(別に定める旅程保証の対象になります)
 - ①旅行開始日または終了日の変更
 - ②観光地、観光施設、その他の目的地の変更
 - ③運送機関の設備または等級のより低い料金への変更
 - ④運送機関の種類または運送会社の変更
 - ⑤宿泊施設の種類または名称の変更
 - ⑥宿泊施設の客室の種類・設備・景観の変更
 - ⑦前記①~⑤のうちツアータイトルに記載があったものの変更
- 旅行代金が増額された場合
- 旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となるか、そのおそれの極めて大きいとき
- 当社が最終日程表を原則として旅行出発日の10~7日前までに交付しない場合
- 当社の責に帰すべき事由により旅行日程通りの実施が不可能となったとき

⑧その他

- この旅行条件は平成29年2月20日、また旅行代金は平成29年2月20日の運賃・料金を基準にしております。
- 当社はいかなる場合でも旅行の再実施はいたしません。
- ここに記載のない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。旅行業約款をご希望の方は当社にご請求下さい。当社ホームページからもご覧いただけます。
- 当社は旅行申し込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。また当社商品のご案内に、これを利用させていただくことがあります。

お申し込み
お問合わせ



まいたび
毎日新聞旅行

03(6265)6952



(社)日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引
協議会 会員

受付時間/平日9:30~17:30、土曜・日曜・祝日は休業(ただし本社営業所カウンターは10:00~18:00)

旅行企画実施:(株)毎日企画サービス(観光庁長官登録旅行業第1280号)〒102-0074 東京都千代田区九段南1-6-17 千代田会館4階 (旅行業務取扱管理者/小林 誠)

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取り引きに関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、遠慮なくご質問下さい。

●ホームページ <http://www.maitabi.jp>

まいたび

検索